

病院事業の職員を募集します

■募集

③ 地方自治法施行令 第167条の4の規定に該当する者に関する指名停止を受けている者	大崎市民病院の事務職員を募集します。
② 市の競争入札参加登録業者	大崎市民病院の事務職員を募集します。
① 最近2年間、全ての市民税、法人県民税、法人税、消費税、地方消費税を滞納している者	大崎市民病院の事務職員を募集します。

■応募資格	指定管理者制度は、公共施設の管理・運営を民間事業者などが行うことで、住民サービスの向上と経費の削減を図る制度です。各施設の募集要項など、詳しくは市ウェブサイトで確認してください。
■指定管理期間	平成33年3月31日（5年間）
■申込方法	指定管理者指定申請書に必要事項を記入し、持参または郵送（郵送の場合、9月25日金曜日まで必着）を受け付けていません。
■募集期間	8月3日月～9月25日金

施設名	応募できる団体	申込先
市民活動サポートセンター	活動拠点を県内に置く（予定を含む）法人やグループなど	〒989-6188 大崎市古川七日町1-1 まちづくり推進課 ☎23-5069
大崎市民プール	県内に本社または本店などを置く事業者で、古川地域に現地事務所を置く（予定を含む）法人やグループなど	〒989-6171 大崎市古川北町五丁目5-2 教育委員会古川支局 ☎22-3001
鳴子森林スポーツ公園	県内に本社または本店などを置く事業者で、鳴子温泉地域に現地事務所を置く（予定を含む）法人やグループなど	〒989-6892 大崎市鳴子温泉字新屋敷65 鳴子総合支所地域振興課 ☎82-2026

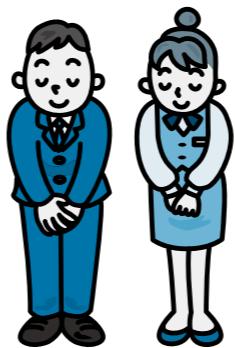
指定管理者を募集します

■募集

【試験区分など】	上級試験
【試験区分など】	上級試験
【職種】	病院事務
【採用予定人員】	若干名
【職務内容】	病院事務の業務
【受験資格】	次の一または二の人
【受験申込書の請求先】	大崎市民病院人事厚生課、大崎市役所総務課または各総合支所地域振興課で8月3日（月）から配布します。
【受付期間】	8月3日（月）～9月17日（木）
【送付先】	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目
【場所】	大崎市民病院会議室

【職務内容】	病院事務の業務
【受験資格】	次の①または②の人
【受験申込書の請求先】	大崎市民病院人事厚生課、大崎市役所総務課または各総合支所地域振興課で8月3日（月）から配布します。
【受付期間】	8月3日（月）～9月17日（木）
【送付先】	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目
【場所】	大崎市民病院会議室

【子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）】	幼稚園や保育施設、学校などの送迎や、用事の時ほしい人と子育ての手伝いができる人を結ぶ会員登録ができます。
【対象】	幼児園や保育施設、学校などの送迎や、用事の時ほしい人と子育ての手伝いができる人を結ぶ会員登録ができます。
【子育ての手伝いができる人（提供会員）】	幼稚園や保育施設、学校などの送迎や、用事の時ほしい人と子育ての手伝いができる人を結ぶ会員登録ができます。
【利用時間と料金】	1月曜日～金曜日の7時から19時まで
【対象】	市内に住んでいる人または市内に勤務している人または生後2ヶ月から小学6年生までの子どもがいる人



【子育ての手伝いができる人（提供会員）】	子どもの送迎や預かりなどの手伝いをします。子どもが好きで、何か役に立つことがしたいと考えている人は、力を貸してください。
【利用時間と料金】	1月曜日～金曜日の7時から19時まで
【対象】	市内に住んでいる人または市内に勤務している人または生後2ヶ月から小学6年生までの子どもがいる人
【申込方法】	1月曜日～金曜日の7時から19時まで
【対象】	市内に住んでいる人または市内に勤務している人または生後2ヶ月から小学6年生までの子どもがいる人

【職種】	病院事務
【採用予定人員】	若干名
【職務内容】	病院事務の業務
【受験資格】	次の一または二の人
【受験申込書の請求先】	大崎市民病院人事厚生課、大崎市役所総務課または各総合支所地域振興課で8月3日（月）から配布します。
【受付期間】	8月3日（月）～9月17日（木）
【送付先】	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目
【場所】	大崎市民病院会議室

ファミリーサポートセンター（ファミサボ）事業

■子育て

【問い合わせ】	大崎市民病院人事厚生課 ☎23-3311
【問い合わせ】	大崎市民病院人事厚生課 ☎23-3311

【問い合わせ】	子育てわくわくランド ☎22-3116
【問い合わせ】	子育てわくわくランド ☎22-3116

主な放射能測定結果

空間放射線量の測定結果
(単位:マイクロシーベルト/h)

問 防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

測定日	測定場所	地表面から1m	地表面から0.5m
7月13日	市役所第2駐車場	0.05	0.05
	松山総合支所	0.05	0.04
	三本木総合支所	0.06	0.06
	鹿島台総合支所	0.04	0.04
	岩出山総合支所	0.06	0.05
	鳴子総合支所	0.05	0.05
	田尻総合支所	0.05	0.05

年金情報流出を口実にした犯罪に注意してください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、流出した個人情報を削除すると持ちかけてくる者が現れています。

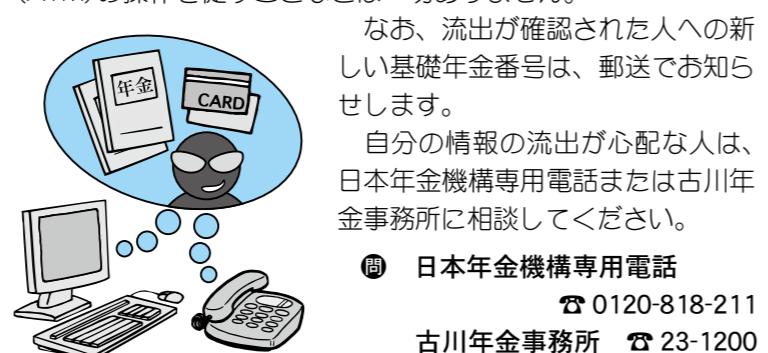
日本年金機構が、この件で電話や電子メールで連絡すること、お金やキャッシュカードを要求すること、現金自動預け払い機(ATM)の操作を促すことなどはありません。

なお、流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
自分の情報の流出が心配な人は、日本年金機構専用電話または古川年金事務所に相談してください。

問 日本国年金機構専用電話

☎ 0120-818-211

古川年金事務所 ☎ 23-1200



① 市内に住んでいる人または市内に勤務している人または生後2ヶ月から小学6年生までの子どもがいる人

② ①以外の時間や土・日曜日、祝日、年末年始 1時間700円

③ センターの1日講習を受講できる人

④ 心身が健康で、家族と一緒に子育てをすることができる人

⑤ ファミリーサポートセンター（ファミサボ）事業は、子育ての手伝いをしてほしいう人と子育ての手伝いができる人を結ぶ会員登録ができます。

⑥ 次のすべてを満たす人 上の人 市内に住んでいる20歳以下の送迎や、用事の時の手伝いができる人を結ぶ会員登録ができます。

⑦ 子育てわくわくランド（子育てわくわくランド）は、子育ての手伝いをしてほしいう人と子育ての手伝いができる人を結ぶ会員登録ができます。

⑧ ①～⑦のいずれかに該当する人